

Title	自発的結合と制度的結合
Sub Title	Spontaneous connection and institutional connection
Author	横山, 寧夫(Yokoyama, Yasuo)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1958
Jtitle	哲學 No.35 (1958. 11) ,p.557- 569
JaLC DOI	
Abstract	All human relations (A-B) are based on a common field (C) whose nucleus is constructed from institutional complexes, and these relations are able to have reality only by sharing such a common field. At the same time, C is actualised its meaning being supported by this A-B relation. And the way of support is illustrated by the way how social system as a whole keeps its equilibrium. When we talk about human relations, we assume generally that there exists the physical and psychological likeness or common interest among human beings, and try to place the relation upon a foundation which probably derived from the homogeneous responses of individual social expectations. But when we look the human beings from a standpoint that they are essentially heterogeneous in a sense that the meaning they hold is different in their constellation, and in what way they maintain the equilibrium of this heterogeneity, we must classify human connections in spontaneous (regulation by inner will) and institutional (regulation by outer power) connections. Spontaneous connection can be divided into 1) self-effacing connection by some value-feeling, and 2) co-operated connection to some purpose, whereas the institutional connection can be divided into 1) customary connection, and 2) compulsory connection by some institutional enforcement. Spontaneous and institutional connections are dependent upon one another and mutually share a common basis. Through this classification, we can see all the human relations in a way how they are saturated by outer or inner power, and it will serve the purpose of studying the state of equilibrium of historical social system.
Notes	IV 社会,慶應義塾創立百年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000035-0562">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000035-0562</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 自発的結合と制度的結合

横 山 寧 夫

人間の社会的結合関係を論ずるに当って、各個人の行為の中に差異を認め乍らも、一方彼等が生物的人間として共通にもつ生理的心理的類似性を措定し、同一の環境からの刺激に対して彼等が略々同質的な反応的行為に出る蓋然性にその根拠を求めるのが支配的な見解であるといえよう。即ち人間の肉体的精神的類似は人間相互の理解を可能ならしめ、同類感を喚起し、相互の接近や結合を可能ならしめる基礎である。尤も如何なる類似性もそれが類似である限り必ず其処には何程かの差異が存在し、而も此の差異こそ反って相互に他を求め補足し合う関係を創り出すべき基礎であるとも考えられる。然し例えば男女間の性質上の差異の如くに、それが相互の機能を補足するにしても、其の根柢には人格的性的欲求の類似の関心が置かれて居り、亦分業的差異に於いても共同目的に対する関心の類似性が存在するから、此の意味では社会関係の結合的基礎は類似にあると考えるのも一応妥当な見方である様に見える。

社会を非歴史的、非心理的に取扱う形式社会学（特にウイーゼ）は社会関係の意味を問はぬことよって心理

学から社会学を区別した。此の場合人間は凡べて原子的な個人として同質的に考えられている。然し人間関係的事象が自然現象と異なること、従つて其の質的相違こそ重視されねばならぬとする見解が此の形式的立場に等しく加えられる批判であり、此の様な意味での人間の同質性を措定する事は現在では殆ど支持を失っている。

社会を精神内容と観る立場のうち、テンニイスのゲマインシャフトとゲゼルシャフトは、彼がこれを本質意志と選択意志に由来せしめるとき、明らかに此の意志主義には凡ゆる人間がこれ等の意志を共有するものとして人間の同質性が前提されている。ただ人間の類似的關心の内容的不安定性の故にテンニイスの二範疇には結合と分離が常に共在して居り、彼はこれを「凡ゆる分離にも拘らず結合している」状態と、「凡ゆる結合にも拘らず分離している」状態に区別したのであった。而も此の「意志」は何物にも妨げられない限りでの意志であつて、自由に行動しようとし乍ら意志通りには行かぬ場合に就いては彼の理論の中に闡明されていない。

形式社会学的手法を以てし乍ら社会を精神内容として観る立場には更にフィアカント、マックス・ウェバー、高田保馬等の理論が挙げられる。特にウェバーは社会的行為の概念を提出して、社会関係を一定の仕方では社会的行為が営まれる可能性(チャンス)に於いて考え、社会を相互作用から状態に移した。此の場合行為者間の連帯性の有無は大した問題ではない。各人は社会関係に同一の意味を与えているわけではないから、その関係は客観的には一方的である。然し行為者が相手から相互に一定の地位を前提し、その行為の期待に方向付ける限り社会関係は成立するのであつて、其の時は双方向的であるとも云えようが、全き意味対応の関係は現実では極限概念に過ぎないから双方向的と云つても絶対のものではない。(M. Weber, *Wirtschaft und Gesellschaft*. 1925. S. 14)

彼が関係の調和 (Entsprechen) を不必要の如く考えたのは恐らく他人の完全な理解は困難であると見たからで

あろう。とも角此の辺には現実的人間の異質性が考えられている事は確かであるが、ウェバーは問題を人間一般の相互理解の可能性の方向に展開させているので、個人的な視座構造（マンハイム等の意味で）、或は主観的に思われる意味が如何にして可能であるかについての前提、異質的存在間の結合的諸契機等の問題には余り深く立入って論述していないのである。

ウェバーの「社会的行為がなされる可能性」という言葉を高田教授は「相互作用への相互用意」という言葉に置換えている。（高田保馬 社会学の根本問題 十二頁）、然し異質的結合の問題に関して、例えば連続的異質の結束についてそれは或程度と同質性を伴う。即ち社会の成員には異質の範囲に属しない共同の性質をもち、これが人間を親和せしめる」（同 社会学概論 一二六頁）と説くときやはり人間の形式的同型性の考えを脱していない。亦松本教授が此の調和の意義をより重視しなければならぬと説き、一方的行為が皆悉く一致性を満足することはないが、然し此の場合社会的行為が大多數的に何等かの、一致性をあらわし、此の一致性あることによって社会過程に統一的環節現象の諸形態を実現する事は実際に鑑み不当な見方ではないであろう」と論じているのは（松本潤一郎 集団社会学原理 三〇五頁）此の点に関する限り結局は同一の傾向にあると考えられる。

マッキーバーも大体冒頭の見解に従っている。彼は類似の関心(Like interest)と共通の関心(common interest)を区別し、類似の関心は個別的な自分自身の為にもつものであり、共通の関心は人々が協力的に関与するものであるとし(MacIver, Community p. 103; Society, An Introductory Analysis p. 32) 人々がただ類似の関心に留まる間は関心内容やその強度の相異の故に彼等の団結は不安定であるが、これに持続性を与えるものは集団の持続を同一目標として協力する成員の共通の関心であると考え、故新館教授もこれを支持して居られる。（教

養講座社会学 有斐閣 初版七八頁以下) 此の考え方は結局結合は集団形成乃至持続への関心によって成立するとなす。人々の内容的に異なり矛盾さえも含んでいる類似的関心が結合せざるを得ないのは、それが彼等の生活の場となるに他ならないからである。換言すれば人間は生きんが為に結合に追いやられるということになる。これは後述する様に、私の言葉で云えば(広義の)制度が結合を強いるのである。尤もここでは結合の基礎に最早人間の同型性というよりも、人間に類似的或は共通に抱かれた意味が問題となっている。然し以上のものだけが人間結合の凡べてであろうか、そして類似を基礎に置くその根拠は何であろうか。

社会を人間関係一般として普遍的に考察する立場では必然的に人間の或種の同質性を根柢とせざるを得ないであろう。然し特殊の個体としての社会を歴史的に考察する立場では人間の異質性(即ち各々の視座構造の中に置かれていた個人と云う意味での)から出発しなければならぬ。即ち社会関係を関係者の対他的志向の均衡という観点から見ると、何が結合自体の基礎であるかという問い、従って其の基礎にある人間の何等かの同質性は最早大した問題ではなく、むしろ人間関係を均衡に迄齎らす結合的動機を問う事が重要なのである。このことは人間の同質性や類似性を否定することではない。ただ問題の関心として人間の同質的基礎付けより以上に人間の置かれている異質的状况、即ち各人間の特殊性が興味の対象となるというにすぎないのである。従って人間の同質性を基礎とするか、異質性を基礎とするかは、嘗ての自然法にみられる様に人間性の本性を善とみるか悪とみるかという様な恣意的な前提によるものではなく、社会を考察するに当ってこれを関係一般(或は形式主義的、心理主義的 sociology より出発してこれに歴史的内容を併置せしめる立場をも含めて)とみるか、或は社会を歴史的な社会体制としてみるかに従って区別される考え方の相異である。

各個人を原理的に異質的存在と認めた場合、例えば文化人類学的研究に於いて追及している各文化領域に於ける文化類型の相異の問題などは程度の差か或は極めて影の薄いものになってしまう様にも考えられる。何故ならば最近の文化人類学的アプローチは従来の人間的同質性に対する批判として其の意義をもつからであり、亦都市に住む住民も原理的に異質的とするならば、都市と農村の人間類型を比較する場合其処には異質性の亦異質性が考えられはしないかという疑問も生じ得るであろう。然し此の考え方は形式社会学的社会概念を根柢とし、文化社会学的方針を以てこれを拡充しようとする意図に基づいている。その限りに於いて殊更に文化的差異に於けるパースナリテイの特殊性が強調されるのであって、最初から歴史的人間の異質性に立脚する立場からすれば、此の異質性の概念には各文化的差異を担った人間が夫々の特殊領域に於いて研究さるべき方針を含んでいるのである。この場合人間結合は人間の同質なる故に結合するのではない。人間の異質性が何等かの契機によって同質化されるから結合するのである。それは各人間の、同質性への各自の調整的な努力によるものか、或は彼等の置かれていた状況が同質性を強制するかによってである。この二つの場合のうち、前者の場合人々は一定目的に自らを積極的に自発的に合せて行こうとする。然し後者の場合でもそこに何等かの人間的意志が働かぬ限り結合はありえないであろう。此の際人間はその媒介目的を自分なりに再解釈して自己を満足せしめつつ(或は不満のまま)各々の枠内に於いて外部の強制に対して消極的に従うのである。結合には結合せしめる力がなければならぬ。単なる差異はそれがたとえ相互に補足的であつても結合に到らぬ様に、単なる類似もそれは結合の可能性を示すにすぎない。類は類をよぶ可能性は多くても、類をよばない可能性もある。類をよぶのは本能ではなく、一定の環境が結合を強要したとき同類の方が都合が良いというに止まる。然し人間が環境の動物であると共に環境に対し

て主体でありうるということ（人間的行為に対する此の前提を本文は一応認めて置かねばならない）は吾々が環境的に結合を強制されるに止まらず、その強制を括弧に包んでも自発的に結合しうる可能性を持つことを示している。此の自発性乃至自由性という言葉は何等か神秘的な響きをもつ如くに考えられるが、吾々はこれを人間的発達段階に於ける合理的思考能力に基礎付けて差支えないであろう。それは一定の概念内容は各個人の地位から多様に解され得ること、而して個人は其の多様性を合理的に自由に選択しうることを意味する。その行為は単に外面的な利益性に合致する行為のみならず、所謂M・ウェバーの目的合理的行為と共に価値合理的行為をも包含する。人間の異質性とは形式的に考えられた同質性の対概念ではなく、従って結合への通路を全く遮断された形式概念ではなく、主体の調整的意志によって其の異質の儘に結合を保証されるものである。此の意味では環境的に結合を強制される制度的結合も何等か其処には自発的動機によって支えられて居り、自発的結合も其の自由な選択の基底には必ず制度的前提によって基礎されている事に注意されねばならない。更に自発的結合と雖もそれが次第に客観化される過程に於いて本来の生の意義を失い制度的結合に転化する可能性があり、同様に制度的結合と雖もその結合の内部に新しい自発的結合の発生契機が存在する事を見逃すことは出来ない。後者の場合に就いては、本稿の意図とは別の視角からではあるが、米国の産業社会学を中心とする実証的研究が明らかにしたフォーマルな人間関係とインフォーマルな人間関係の区別が想起されて良いであろう。即ちインフォーマルな人間関係とは例えば官僚制の如きフォーマルな構造内に於いて自然的な相互作用の結果出来上るものであって、公式には認められなくともやはり何等かの私的な規則を有し、フォーマルな形式の中に新しい秩序を築くものである。従って吾々が人間結合を自発的結合と制度的結合の二つの範疇に分類するにしても、自発的結合の内部に

醸成される制度的なるものと、制度的結合の内部に醸成される自発的なるものを看過してはならないのである。

私見によれば結合とは関係する各個人が承認する限りに於いて成立する相互的行為の意味的均衡であり、対立とは一方的関係が相互に承認されることなく不均衡のまま相互に自己の意志を貫徹しようとする事である。従来一般に用いられている社会関係或は集団の類型は結合のあり方や接触の仕方、即ち各成員が如何なる意志や目的を以て相互に結合しているかを基準として分類されたものが多く、現在吾国でも此の線に沿って集団を基礎集団と機能集団に区分するのが代表的な見解である。これは云わば成員の心的動機に従った分類であって、結合の意味的均衡の側面はそれ程重視されていない。然し私は各個人の本質的異質性より出発する以上、結合が如何なる仕方で結合せしめられているかと云う側面に重点を置く。それは結合の動機よりも結合の現在の状態が中心となる。前述した様に社会を歴史的社會体制として考察する立場からすれば、社會体制が均衡的にまとまりのある完結的個体であるからには、それが如何なる均衡を以て一つの歴史的個性を形成しているか、それが現在如成なる状態に於いて結合せしめられているかと云う様な点が特に関心事となるのである。人間結合を自発的結合と制度的結合の観点から分類した理由も此処にあるのであって、これは次に述べる如く更に分析されねばならぬにしても、基本的には社会的結合の歴史的均衡を考察する概念として有効なものであると考える。

以上の如く社会関係を論ずるに当って私は其の基礎に人間の同質性乃至類似性よりもむしろ人間の異質性乃至特殊性を置き、結合を相互の意味的均衡の観点から考察し、其の均衡を支えているもの、即ち関係をして關係たらしめているものに従って社会関係の二つの範疇を自発的結合と制度的結合に區別した。而してそれ等は相互に各々を基礎付けているものである。処で自発的結合は非合理的感情的自発性と合理的目的自発性に區別すること



が出来る。前者は例えば献身的宗教的価値感情の如く一方或は双方が自己の立場を行為そのものの価値意識から積極的に放棄することによって相互の異質性を調整しようとする結合形式である。即ち例えば一般の客観的基準によれば対立や闘争関係に置かるべきものも此の形式に於いては最も親密な結合関係に転化し得るものであって、此の場合制度関係は最小限に参与するにも拘らず、意識的にこれを無視する態度に出るのが普通である。合理的目的自発性は一定の目的に対して双方からの自発的協力によって其の異質性を均衡化せしめている結合形式であつて、例えば異つたイデオロギーを持つ人間或は政党が共通の危機に際会して結束する如き、或は異つた経済關心内容をもつ会社成員が共同の繁栄の為に協力する如きはこれである。此の場合は非合理的感情的自発性の価値感情的媒介に対して、相手の地位理解を前提とし、目的達成の相互努力に関する同質感に支えられた均衡であり、制度的関与はやや積極的となり、次に述べる制度的結合と不分明な場合もありうるが、これは決して冷たい関係ではありえない。此の二つの形式は所謂ゲマインシャフト及びゲゼルシャフト関係、即ち結合自体の為の結合、目的の為の結合という観点からすれば極めて相似の性質をもつ様にも考えられる。然しテンニースが此の二つの類型に家族村落都市の生活大都市や国民的国家的生活に対応せしめた様に此の関係を考へる事は出来ない。何故ならばこれは次に述べる制度的結合の概念と共に以上の様な諸生活内容の状態を各歴史的秩序に於いて測定する概念であるからである。

制度的結合には本来の一方的関係が慣習によって無意識的に結合する場合、或はその中に生れ込む場合と、制度的強制によつて義務的命令的に結合を余儀なくされる場合が区別される。実際に吾々の社会的現実には人間の行為の自由が基礎され乍ら、主体的な二者選択が著しく拘束される制度的前提の存在を無視する事は出来ない。

然し強制された結合もやはり其処には人間間の何等かの均衡が存在する事なしには結合関係を持続する事は困難である。此の場合は強制しようとする目的理念に各個人が異った立場から異った意味を与えつつ自己の反対意志を調整するのであって、これによって結合の均衡が保持されるのである。この様な結合は確かに崩れ易い脆弱性を多分に含んでいる。然し結合の強度と持続性は区別されねばならぬのであって、制度的結合と雖も外的強制力の永續する限りはその結合を持続する可能性を有している。此の意味では必ずしも一般に自発的結合は強く、制度的結合は弱いと云う様な公式を、強度に関する基準を定める事なしに措定する事は出来ないであろう。自発的結合も人間の自発性や緊張には限定がある限り、反って極めて短命な場合も充分に考え得る事であるし、強制による結合もそれが人間の危急存亡に関する限り、極めて強固となりうるものなのである。

前述の様に制度的結合は慣習的結合と強制的結合に區別する事が出来る。慣習的結合は慣習や世間への気兼ね等を媒介とする伝統への関心の上に成立する。但し勿論その選択は自由である。而して各個人の異質性は生活様式への同質感に支えられ、その中に各々の異質性を機械的に融合せしめる事によって結合の均衡を保持する。これには上述の如き意識的なものと共に、一定の環境の中に無意識的に「生れ込む」場合をも包含すべきである。制度的結合は権力或は制度を媒介とし、生存への関心が最も強く制度によって規定され、自発性は最も消極的に現われる。主観的な結合的均衡は不安定であるが、客観的な均衡は画一性として強固に示される。慣習的結合の例としては、例えば不和の夫婦関係に於いて離婚の自由を持ち乍ら、世間への体裁とか、慣習に反するとか云う様な顧慮から従来の儘の状態を余儀なくされている様な場合であり、又強制的結合を同じ例で示すならば、離婚が法的に禁止され、それが自己の生存を脅す様な強制力をもつときにこれに従っている様な場合も考えられる。

人間生活の憩いの場として理想的にゲマインシャフト化されている家族生活も現実には以上の様な場合も尠からず指摘されうるであろう。家族関係に限らず凡ゆる他の関係に於いて「かくあるべき」先入感によって類型化するとは現実的状况を見誤るのである。家族、資本主義社会、村落共同体等は何れも歴史的概念としてのみ存在するのであって、家族一般とか資本主義一般として存在するのではない。其の現実型概念構成は如何なる社会体制に於けるそれ等であるかが中心となるのである。

前述の如く自発的結合と制度的結合は相互に基礎し合う関係にある故に、屢々一定の関係が此の両範疇の何れに属するか不明瞭な場合も存在するであろうし、或は同程度にこれ等を含む場合も考えられる。此の判定には勿論実態調査を通じての態度測定が行われねばならない。然し問題は自発的結合がその客観化過程に於いて次第に慣習的結合に転化し、或は制度的結合がその内部に於いて自発的結合を生み出す様な状況に於いて最も著しく現われる。その二つの要素が何れも無視されぬ様な場合、前者を制度的自発的結合、後者を自発的制度的結合として指示するのが妥当であろう。此の両者は語義的に同じ様にみえ乍ら、そのニュアンスに於いては著しい相異がみられる。凡そ一般に意味的世界に於いて質的意義の数量化は困難であり、亦無意義に近い場合が多いから、凡ゆる自発的及び制度的結合に就いても夫々の具体的状況に応じた意味理解は不可欠なのであるが、上述の如き混合形態にあっては特に各々の社会過程の推移の方向を示すものとして注意を要する。所謂冷たい関係と云われるものは目的的结合よりも制度的合に於いて現われ易いのであるが、社会関係を「冷たい」とか「温い」関係と云う様な割り切り方ではなく、外面的な内部に現われる内面的な要因、内面的結合の中に成立する外面的な要因が夫々のケースに於いて追求さるべきであり、これは現在の社会学に於いても重要な課題の一つに数えられている。

次に対立関係に就いて簡単に述べて置こう。云う迄もなく人間の異質性、従って関係の一方性は其の儘では単なる分裂現象であつて対立現象ではない。M・ウェバーがゲマインシャフト及びゲゼルシャフトの原理を援用しつつこれを結合関係となし、更にこれに闘争関係を附加したとき、闘争とは或る行為が一人又は多数の抵抗を排して自己の意志を遂行しようとする意図に方向付けられている限りの社会関係であり、此の条件としては個人的性質のみならず伝統的、価値合理的、目的合理的秩序が闘争に於ける態度を方向付けると考えた。前述の如く私結合関係を自発的或は制度的調整による異質的意味の均衡として考えるが、対立関係（闘争を含む）とはこの様な均衡が目的や利害の相反から破れた場合、相手の反対意志を無視して一方的に自己の立場から相手を同化せしめようとする限りでの関係であり、此の場合の均衡には自己放棄による調整の措置はとられない。対立関係には純個人的感情的な側面のある事も否定出来ないが、社会学的に見るならば、特に諸価値の分立した社会では種の価値観点があり、亦諸個人の置かれている社会的地位に於いて同一事態も異った意味に解釈され、何れも其の立場からは正当性を保障される可能性を持つ故に、現代的対立関係は集团的形態に於いて著しく現われるという事も指摘出来るであろう。結合関係に於いて純個人的立場と外的制度的立場から結合をして結合せしめる動機が考えられた様に、対立関係に於いても対立をして対立たらしめる動機は此の二つの側面から考えられ、それ等は少くとも最小限度には相互を基礎し合っているのである。ただ闘争の集团的形態が強く現われる処では、対立の制度的関与が強く作用する故に個人的憎悪は減退する傾向にある。例えば日常同じ職場にあって睦み合う上司と使用人がストライキの場合には不本意乍ら対立するとか、或は戦争に於いて敵味方は全く見知らぬ、従つて個人的憎悪には無関係な人間同志が殺し合わねばならぬ様な状態は制度的対立関係と名付けて良いであろう。これ

に対して個人感情による対立は自発的或は個人的対立関係と名付ける事が出来る。制度的対立関係はやがて個人的な対立に移行する可能性をもつと共に、又一方ではそれが個人感情に支えられぬ空虚さの反省によって闘争の解消に向う可能性も与えられ、反戦思想の多くは此の様な動機に基づいている。然し個人的感情的対立が比較的解消し易い立場にあるのに対して、制度的対立は外的状況の存続する限り長期の持続性をもつものであって、其の内容に関する種々の変種については更に社会心理学的研究の援用を俟たねばならぬ処が多いのである。

総括して此の論文は従来の社会関係理論に対して如何なる意味をもつものであるかに就いて一言して置こう。私は単なるA(我)とB(汝)の関係を以て社会の成立とする平面的な図式を執らない。現実的なABの関係は既に諸制度を基礎とする共属の場を前提し凡ゆる人間関係は此の第三者的な場を共有する事によって可能ならしめられる。具体的に云えばABの取引関係は経済制度を前提し、契約関係は法政的制度を前提する。然し此の基体たる場そのものが現実の社会ではない。それはABの關係に支えられて始めて具体的な意味を實現する事が出来る。制度は象徴なのであって、それが如何なる支えられ方をされているかが理解される事によって現実的立体的な社会体制が示されるのである。如何なる支え方をしているかと云うことは此の完結体としての社会体制が如何なる意味で均衡を保持しているかの問題となる。例えば自由主義社会と云の時、自由の概念のみでは此の社会の事態を把握する事は出来ない。それは自由主義が成員によって如何に支えられているかを問うに等しいである。処で此の支持の仕方は各成員が没我的にか、一定の目的の為に向って自発的にか、慣習的にか、或は上から強制的にされたものに區別する事が出来る。これは制度的前提をもつ成員の凡ゆる關係の中に見出さるべきものであって、私が社会關係に就いて、従ってそれに基づく集團の分類として従来の基礎集團及び機能集團の分類

をとらず、自発的及び制度的關係の分類を用いたのはそれ等の關係が制度的に浸透されされてゐるものか、或は浸透され乍らも何等かの異質的な意味的均衡が行われているかという全体的社会体制の均衡の観点からこれを基礎付けたものである。

〔附記〕

此の論文に述べた要旨は私の「社会学概論」(慶応通信教育テキスト)第二章に述べたものと本質的には同じものである。ただ説明に別の観点をとつたことと、「概論」の行文と重複を避けた為に形式を変え、多少叙述を簡略にせざるを得なかつた。